

第12事業（令和6）年度第2回評議員会 議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日 令和6年10月25日（金）

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理 事 長 阿 部 国 雄

議事録の作成に係る職務を行った評議員

評 議 員 吉 田 克 哉

決議事項

第1号提案 評議員の補欠選任について

理事長阿部国雄が評議員全員に対して、補欠として下記の者を評議員に選任すること及びこの者の任期を定款第12条第2項に基づき令和7年度定時評議員会の終結の時までとすること並びに決議があったとみなされる日を令和6年10月25日とすることについて、個別に評議員に対して提案書を発し、当該提案につき令和6年10月11日まで、評議員全員からの書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項にもとづき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

補欠評議員は以下の通り

評議員 池守 力 氏（濱野勝男氏の補欠）

同 室村 吉信 氏（岩田廣美氏の補欠）

第2号提案 評議員長の選任について

理事長阿部国雄が評議員全員に対して、議案第1号の提案事項が承認されることを条件に、池守 力氏を評議員長とすること並びに決議があったとみなされる日を令和6年10月25日とすることについて、個別に評議員に対して提案書を発し、当該提案につき令和6年10月11日まで、評議員全員からの書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項にもとづき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和6年10月25日

公益財団法人北海道漁村振興協会 評議員会

議事録作成者 吉田 克哉

